平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第4四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした業務方法書 又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざる を得ない場合の根 拠区分	
平成21事業年度財務諸表等作成 IC伴う退職給付に係る会計諸数値 数理計算業務委託		平成22年1月22日	三菱東京UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1丁目 4番5号	退職給付引当金の契約であり、他に競争相手が存在しないことから、会計細 則第52条第6号に該当するため。	-	1,575,000	-		退職給付引当金の契約であり、他に 競争相手が存在しないため。	19	
事務所現状変更工事	独立行政法人労働者健康福祉機構栃 木産業保健推進センター 〒320-0033 栃木県宇都宮市本町4-15宇都宮NI ビル7階 契約担当役 所長 武藤 孝司	平成22年1月25日	美和ロック(株) 東京都港区芝3丁目1番12号	事務所に係る設備等工事の契約であ り、事務所賃貸借契約において賃貸者 の指定する設計者施行者により工事 を行うことから、会計細則第52条第6号 に該当するため。	-	2,625,000	-	-	事務所に係る設備等工事の契約であり、事務所賃貸借契約において賃貸者の指定する設計者施行者により工事を行うため。	5	
新事務所入居に伴う設備工事	独立行政法人労働者健康福祉機構愛 知産業保健推進センター 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-15-32 日建・住生ビル7F 契約担当役 所長 藤野 明男	平成22年2月1日	(株)竹中工務店 大阪府大阪市中央区本町4丁 目1-13	事務所に係る設備等工事の契約であ り、事務所賃貸借契約において賃貸者 の指定する設計者施行者により工事 を行うことから、会計細則第52条第6号 に該当するため。	-	3,255,000	-	-	事務所に係る設備等工事の契約で あり、事務所賃貸借契約において賃 貸者の指定する設計者施行者によ り工事を行うため。	5	
事務所退去に伴う現状回復工事	独立行政法人労働者健康福祉機構愛 知産業保健推進センター 〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町2-13栄 第一生命ピルディング9F 契約担当役 所長 藤野 明男	平成22年2月27日	ファースト・ファシリティーズ・ウエスト(株) 大阪府大阪市中央区本町4丁 目4番24号	事務所の賃貸借契約解除に伴う原状 復旧工事であり、契約条件を満たす相 手方が当該業者以外にいないことか ら、会計細則第52条第6号に該当する ため。	-	3,034,500	I	_	事務所の賃貸借契約解除に伴う原 状復旧工事であり、契約条件を満た す相手方が当該業者以外にいない ため。	5	
放射線治療装置電子銃ほか寿命 部品交換修理一式	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成22年3月1日	(株)パリアンメディカルシステムズ 東京都中央区日本橋富沢町1 0番16号MYARK日本橋ビル	早急に修理を行わなければ診療に支障をきたす恐れがあることから、会計細則第52条第1項に該当するため。	-	7,245,000	ı		早急に修理を行わなければ診療に 支障をきたす恐れがあるため。	13	
放射線治療計画装置ビームデー タ測定及びモデリングー式	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成22年3月1日		早急に修理を行わなければ診療に支障をきたす恐れがあることから、会計細則第52条第1項に該当するため。	-	3,570,980	-		早急に修理を行わなければ診療に 支障をきたす恐れがあるため。	13	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第4四半期契約締結分)

(独立行政法人名: 労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした業務方法書 又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざる を得ない場合の根 拠区分	
高速CT装置用管球交換	独立行政法人労働者健康福祉機構北 海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 木村 清延		(株)常光札幌支店 北海道札幌市中央区北5条西 13丁目	早急に管球交換修理を行わなければ 診療に支障をきたす恐れがあることか ら、会計細則第52条第1項に該当する ため。	-	14,700,000	_		早急に管球交換修理を行わなけれ は診療に支障をきたす恐れがあるた め。	: 13	
事務所移転に伴う原状回復工事	独立行政法人労働者健康福祉機構長 野産業保健推進センター 〒380-0936 長野県長野市岡田町215-1日本生 命長野ビル3F 契約担当役 所長 矼 暎雄	平成22年3月15日	大星ビル管理(株) 東京都文京区小石川4丁目22 番2号	事務所の賃貸借契約解除に伴う原状 復旧工事であり、契約条件を満たす相 手方が当該業者以外にいないことか ら、会計細則第52条第6号に該当する ため。	-	3,177,300	-	-	事務所の賃貸借契約解除に伴う原 状復旧工事であり、契約条件を満た す相手方が当該業者以外にいない ため。	5	i
JR土地購入 (1121.83平方メート ル)	独立行政法人労働者健康福祉機構新 潟労災病院 〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12 契約担当役 院長 酒井 邦夫	平成22年3月24日		土地の購入であり、契約の相手方が 特定されていることから、会計細則第 52条第6号に該当するため。	-	30,289,410	-		土地の購入であり、契約の相手方が 特定されているため。	5	j

〔記載要領〕

- 1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
- 2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
- 3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
- 4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がないとき、又は再度の入札をしても落札者がない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」